

独立行政法人国立病院機構肥前精神医療センターにおける
給食業務の一部委託契約事業者の公募の公示

独立行政法人国立病院機構肥前精神医療センター（以下「当院」という。）における給食業務の一部委託契約について、事業者を公募しますので、希望する者は次のとおり企画書及び見積書を提出して下さい。

平成28年11月1日

経理責任者

国立病院機構肥前精神医療センター 院長 杠 岳文

1. 事業概要

(1) 事業名

独立行政法人国立病院機構肥前精神医療センターにおける給食業務一部委託事業

(2) 事業内容

事業者は、当院が指定する病院建物の一部を無償で借り受け、当院と協議のうえ運営に必要な設備等を使用し、入院患者さま給食にかかる盛り付け、配膳、主食炊飯、特別食、食器洗浄等及び食事管理、給食業務の一部にかかる業務を受託する。

(3) 目的

患者給食にかかる盛り付け、配膳、主食炊飯、特別食、食器洗浄及び食事管理業務等を委託することによって、栄養管理部門全体の作業の効率化と、患者サービスの質的向上を図る。

(4) 委託期間

平成29年4月1日～平成32年3月31日（3年間）

2. 参加資格及び評価基準

(1) 企画書の提出者に要求される資格

次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

- ① 一般競争参加資格「役務一般」の「A」「B」又は「C」の等級に格付けされ、九州及び沖縄地区の競争参加資格を有している者であること。
- ② 法人等を設立して5年以上経過しており、給食業務委託について、他の施設等（400人程度）での委託実績が3年以上あること。
- ③ 法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。
- ④ 不正及び不誠実な行為がないこと。
- ⑤ 契約細則第5条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- ⑥ 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。

(2) 企画書及び見積書を特定するための評価基準

- ① 企画書の提出者の能力
同種業務の実績、その他主要業務の実績
- ② 担当予定スタッフの能力
スタッフ数、当該業務に必要な資格及び業務経験
- ③ 給食業務にかかる運営方針等
運営方針・運営方法の妥当性、スタッフ配置計画の妥当性、当該業務に対する取り組み意欲
- ④ 事業者からの提案
スタッフ配置、待遇教育、スタッフの業務教育方法、衛生管理等の提案する企画の適格性、創造性並びに現実性
- ⑤ 見積書（封書に「見積書」と明記し、封印のうえ提出）

3. 手続等

(1) 担当課・係

〒842-0192 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町三津160
国立病院機構肥前精神医療センター事務部企画課 契約係長
電話0952-52-3231

(2) 説明書の交付期間及び場所

- ① 交付期間 平成28年11月1日(火)から同年11月16日(水)まで
ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く。
- ② 交付場所 (1)に同じ

(3) 企画書及び見積書の提出期限、場所及び方法

- ① 提出期限 平成28年11月21日(月) 17時00分
- ② 提出場所 (1)に同じ
- ③ 提出方法 持参または郵送（郵送の場合は11月21日17時必着のこと。）

(4) 企業プレゼンテーションの日時及び場所

- ① 日 時 平成28年11月25日(金) 13時30分
- ② 場 所 肥前精神医療センター第3, 4会議室

(5) 見積書の開封日及び場所

- ① 開封日 平成28年11月28日(月) 11時00分
- ② 開封場所 肥前精神医療センター第1会議室

4. その他

- (1) 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類、企画書及び見積書は、無効とする。
- (2) 契約書作成の要否 …… 要
- (3) 関連情報を入手するための窓口 …… 上記3(1)に同じ。
- (4) 詳細は、説明書による。

以上